初任者研修 （高等学校、 特別支援学校）

１　目　的　新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
２　主　管　総合教育センター研修部（TEL０２８－６６５－７２０２）
３　校　種　高等学校、特別支援学校
４　対　象　新任の教諭等
５　時　間　９：３０～１６：００　（受付９：００～９：３０）
６　研修内容等

区分	期日	研　修　内　容		講師・助言者等／会場
第１日	４/３（金）	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「教員としての心構え」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020　ー教育ビジョンとちぎー」 「初任者研修の概要」		県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第２日	４/23（木）	講話 「学校教育目標を達成するために～組織の一員として～」 「学校における救急処置の理解」		学校安全課職員 高校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 教科別分科会（１） 「授業に臨む心構え」	【特別支援学校】 講話 「本県の特別支援教育の現状」 「特別支援学校における教育」 説明 「年間の研修計画と課題研究の進め方」	
第３日	５/７（木）	【高等学校】 講話 「特別支援教育の理解」 「学習指導の在り方」 教科別分科会（２） 「ねらいの明確化」	【特別支援学校】 講話 「学習指導要領と教育課程」 「特別支援学校（知的障害）における教科の系統性を踏まえた指導」 「自立活動の指導の基本」 発表 「昨年度の課題研究成果発表」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第４日	５/21（木）	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 「カウンセリングマインド」 演習 「カウンセリングの基礎」		医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

<table>
<tr><td>第
5
日</td><td>6/4
(木)</td><td colspan="2">説明
「社会福祉施設における研修」
【高等学校】
教科別分科会（3）
「課題研究の立案」
【特別支援学校】
講話
「個別の指導計画に基づく指導」
教科別分科会（1）
「課題研究の立案」</td><td>高校教育課職員
総合教育センター職員
会場：総合教育センター</td></tr>
<tr><td>第
6
日</td><td>6/8
(月)
～
6/19
(金)</td><td colspan="2">実習
「社会福祉施設における研修」</td><td>社会福祉施設職員
会場：社会福祉施設</td></tr>
<tr><td>第
7
日</td><td>7/9
(木)</td><td colspan="2">講話
「防災教育の理解」
講話・研究協議
「学校における安全管理」
【高等学校】
教科別分科会（4）
「発問の工夫と適切な学習活動の設定」
【特別支援学校】
教科別分科会（2）
「障害の状態等に応じた指導の工夫Ⅰ」</td><td>関係団体職員
総合教育センター職員
会場：総合教育センター</td></tr>
<tr><td>第
8
日</td><td>8/24
(月)</td><td colspan="2">講話
「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」
講話・研究協議
「危機管理」
【高等学校】
教科別分科会（5）
「問題の作成等を通した教科の知識・技能の習得」
【特別支援学校】
教科別分科会（3）
「教師のかかわりの在り方
～子どもの姿から学ぶ～」</td><td>総合教育センター職員
会場：総合教育センター</td></tr>
<tr><td>第
9
日</td><td>9/10
(木)</td><td colspan="2">講話
「教育関係法規」
「情報モラル」
「人権教育の実践」
【高等学校】
教科別分科会（6）
「研究授業に向けて」
【特別支援学校】
教科別分科会（4）
「課題研究の経過報告」</td><td>総務課職員
高校教育課職員
総合教育センター職員
会場：総合教育センター</td></tr>
<tr><td>第
10
日</td><td></td><td colspan="2">《指導主事訪問》</td><td>高校教育課職員
特別支援教育室職員
会場：初任者の勤務校</td></tr>
<tr><td>第
11
日</td><td>10/8
(木)
・
10/15
(木)
・
10/22
(木)
のいずれか</td><td>【高等学校】
教科別分科会（7）
「学校会場における研究授業」</td><td>【特別支援学校】
教科別分科会（5）
「学校会場における研究授業」</td><td>県立学校教員
高校教育課職員
特別支援教育室職員
総合教育センター職員
会場：県立学校</td></tr>
</table>

第12日	11/5(木)	【高等学校】 教科別分科会（8） 「課題研究中間報告」	【特別支援学校】 教科別分科会（6） 「課題研究中間報告」	高校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第13日	12/10(木)	【高等学校】 講話 「いじめ・不登校の理解」 研究協議 「生徒指導の在り方」 教科別分科会（9） 「ＩＣＴ機器などの教材・教具の工夫」	【特別支援学校】 講話 「いじめ・不登校の理解」 「保護者との連携」 教科別分科会（7） 「障害の状態等に応じた指導の工夫Ⅱ」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第14日	1/14(木)	【高等学校】 教科別分科会（10） 「課題研究成果発表」	【特別支援学校】 教科別分科会（8） 「課題研究成果発表」	高校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第15日	1/28(木)	【高等学校】 教科別分科会（11） 「今後に向けた自己研鑽の在り方」 研究協議 「ホームルーム経営の在り方」 「教師としてこれから取り組むべきこと」 講話 「閉講に当たって」	【特別支援学校】 発表・研究協議 「一年間を振り返って」 研究協議 「教師としてこれから取り組むべきこと」 講話 「閉講に当たって」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付　記　・第6日、第11日の期日及び会場は、追って通知します。